

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市中央区大通西6丁目10番地1

氏 名 セントラルリーシングシステム株式会社
代表取締役社長 阿部 直志

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項(附則第4項)の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	旭川豊岡タウンプラザ
所在地	旭川市豊岡3条4丁目6番14、4条4丁目
敷地面積	21,620.71㎡
店舗面積の合計	6,943.65㎡
延べ床面積	8,999.59㎡
主要小売店舗	ホームック(株)、ホクレン(株)
その他の小売店舗	(株)ジーユー、(株)チヨダ
小売店舗以外の施設の種別	飲食・理髪店
集客予定区域 (市町村)	旭川市他

2 地域貢献活動の実施に関する計画

*別紙にて記載

3 地域貢献活動の担当者

所属名	事業本部 営業企画部
職・氏名	調査役 宮内 誠
電話番号等	011-200-5602

<担当者連絡先>

所属名	事業本部 営業企画部
職・氏名	調査役 宮内 誠
電話番号	011-200-5602
電子メールアドレス	makoto.miyauchi@hkgg.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

- 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	豊岡商店街振興組合への加入	H25年度	・加入継続
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体、商店街等の要請により協力を検討	随時	・要請の都度、積極的に対応
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・商工会議所及び地元商店街振興組合主催イベントに協力・協賛	随時	・要請の都度、積極的に対応
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・募金活動への協力 ・献血活動への協力	随時	・募金活動への場所提供、募金箱設置 ・献血センター等への場所提供、
⑤地域住民との協議の場の設置	・お客様の声を収集するためのアンケートボックス設置。	通年	・アンケートボックス設置
⑥地域貢献担当窓口の設置	・上記「担当窓口」のとおり設置	通年	・設置済み
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
① 地域企業や道内企業との取引促進	・漁協祭りの開催	随時	・年に数回、漁協の協力による直売会の実施
②地域及び道内の事業者のテナント入居促進	・道内企業のテナント入居促進を継続	通年	・道内企業誘致活動の実施
② 製品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・漁協祭りの開催	通年	・年に数回、漁協の協力による直売会の実施
(3) 地域雇用の確保			
① 域及び道内からの雇用の推進	・地域雇用の推進	随時	・道内、地元からの募集促進 ・パート、アルバイト等の地元からの雇用実施
② 定的雇用の確保	・地元からの安定的雇用の推進	通年	・地元からの定期雇用の促進継続 ・各種制度の活用
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・障害者、高齢者の雇用の推進	通年	・高齢者雇用の継続 ・障害者の雇用推進
③ とりある勤労者生活の確保（週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進）	・年次有給休暇、各種休暇制度の活用促進	通年	・有給休暇、夏季休暇の取得推進 ・週休2日制の継続・推進

	⑤従業員の職業能力開発の推進	・OJTによる教育の実施	通年	・現場に即した教育の実施
(4) 防犯・防災対策の推進				
	① 夜等における青少年の非行防止への協力	・機械警備による実施。	通年	・機械警備の継続実施
	②緊急時の物資の提供	・自治体等の要請に応じて可能な限り協力。	緊急時	・各テナントに協力要請
	② 害時における緊急避難場所の提供	・自治体等の要請に応じて可能な限り協力。	緊急時	・駐車場を一時避難場所として提供
	④災害時におけるボランティア活動への支援	・状況に応じて可能な限り対応	緊急時	・各テナントに協力要請
(5) 環境対策の推進				
	① サイクル対策等の推進	・分別処理の実施	通年	・紙パック、トレイの回収
	① 環境美化対策の実施	・駐車場内の清掃実施 ・店舗周辺のゴミ拾い実施	通年	・店舗内外の清掃
	② ネルギー対策の実施	・施設全体並びにテナントごとに省エネ対策実施	通年	・バックヤード等の電灯の入り切りの徹底。
	④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・買い物袋持参運動の推進	通年	・お客様への呼びかけ実施
(6) 撤退時の的確な対応				
	①地域住民等への早期の情報提供	・各種メディアを通じて早期告知に努める	随時	・テナントと協議の上、関係先にタイムリーな開示を実施
	②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・入居テナント及び後継テナント等に雇用優先を要請	随時	・入居テナント及び後継テナント等に優先雇用の要請を実施
	③キーテナントも含めた後継テナントの早期確	・契約上における事前予告等を受け後継テナント誘致を推進	随時	・不動産仲介会社等と連携し、後継テナントを早期に探索
	④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応	随時	・テナントとの密な情報交換 ・テナントの業況注視
(7) その他まちづくりへの協力				
	①市町村等が進める交通対策への協力	・交通安全キャンペーンの協力など当局の要請に基づき協力啓蒙ポスター等の掲示など交通安全対策への協力	随時	・啓蒙ポスターの掲示やキャンペーン場所の提供
	②地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例の遵守	通年	・店頭の清掃、美化実施継続

(8) その他地域貢献に関する取組			
①地域における人材育成等	・地域の学童等の社会見学等の受け入れ	随時	・幼稚園児、小中高生の店内見学及び就業体験学習等の受け入れ